

北海道電力泊原発3号機（泊村）のプルサーマル計画を巡る「やらせ」問題は、北電の第三者委員会が道の関与を指摘したことで、道に飛び火した感がある。

だが、第三者委員会委員長の市川茂樹弁護士が「北電は調査に協力的ではなかった」と述べたように、全容は解明されたとはいえない。道の関与に関心が移ったが、北電側のやらせは決着済みではない。北電の社長は本当に全く知らなかったのかなど、疑問は残ったままだ。

その疑問の一つに、北海道電力労働組合の関与がある。第三者委の報告書では「やらせ」を巡る「労使一体」の一部を記述している。

問題の舞台は二〇〇八年八月三十一日に泊村会場で開かれた国主催のシンポジウムだ。北電労組本部は、組合活動としてシンポへの参加を泊特別支部に指示した。これを受け、支部書記長は、会社側の泊原子力事務所労務安全課長らと協議し、参加した組合員に時間外勤務を支給することで合意した。さらに、会社側は北電労組本店地本書記長から問い合わせを受け、「動員ではなく、各部の業務をとおして関係者が出席する」と記載した文書を出した。

こうした行動について、第三者委は「反対派の参加自体を排斥することを目的としたものと認められる」と指摘している。

労使一体の「やらせ」

系の全北電労組が存在したが、切り崩しなどもあって徐々に組合員が減少し、九八年に北電労組に合流した。今、北電内には一つの労働組合しかない。北電グループの関連会社の労働組合も含め、「北海道電力関連産業労働組合総連合」（道電力総連）を結成し、その組合員は総勢約九四〇〇人になる。連合北海道加盟労組の有力単産の一つで、会長や副会長、事務局長などを常任輩出し、連合北海道の中枢に位置してきた。

「北電労組の最大の関心事は原発」。泊原発1、2号機の稼働から3号機の増設、そしてプルサーマル導入……。ことあるごとに議員や労組対策にいそむ北電労組について、ある元労組幹部はこう語る。

会社側と労使一体となって原発を推進する姿勢は、東京電力の福島第一原発事故後も変化がなかった。定期点検中の泊原発3号機の営業運転再開を道の高橋はるみ知事が容認したことについて、民主党道連が「福島事故の原因も究明されない中、遺憾」と批判する見解を発表すると、すぐさま反応し、民主党道連に「国のエネルギー政策と異なる」と抗議した。

当初、北電の「やらせ」疑惑が浮上した際には、「社員が一個人として賛成意見を表明することは自然なこと」などと助け船を出していた。

北電労組の「やらせ」関与は、第三者委の報告書に書かれた内容以外にもある。

二〇〇〇年に道内五会場であった道主催の「道民のご意見を聴く会」（道主催）で、北電の社員やOB、労組関係者、関連会社社員らが賛成意見を述べていた。

労組が要求を実現するために、組合として行動することは自由だ。だが、国のシンポへの参加を「業務」とするよう会社側と協議し、時間外手当を支給させたとなると、もはや組合活動の域を超えている。法律には触れなくても、道義的責任は免れないだろう。

第三者委の報告で指摘されたように、北電労組本部の誰が支部にシンポへの参加を指示したのか。その理由は。なぜ「やらせ」をやめるよう会社に言わなかったのか。労組幹部と会社幹部レベルでの意見交換があったのではないか……等々、疑問はつきない。

北電は「やらせ」問題について、道の調査結果にかかわらず、これ以上調査するつもりはないようだ。道議会が社長らの再招致を求めても応じる可能性は低いだろう。

北電に自浄能力がないならば、北電労組が自ら事実解明に乗り出すべきではないか。それこそ正常な、あるべき労組の姿ではないか。道電力総連の綱領には目指すべき社会について四つのキーワードが盛り込まれている。「自由」「平等」「平和」、そして「公正」と。それは「やらせ」の対極にある。

△洋▽